

整理番号

地域コード

令和8年度 市・県民税申告書添付書類台紙

※添付資料がある場合は、この台紙に資料を貼り付け、市・県民税申告書と一緒に提出してください。

住 所	
氏 名	

⑧ の り し ろ
源泉徴収票

⑦ の り し ろ
社会保険料控除関係書類

⑥ の り し ろ
小規模企業共済等掛金控除関係書類

⑤ の り し ろ
生命(地震)保険料控除関係書類

④ の り し ろ
寄附金税額控除関係書類

③ の り し ろ
非居住者(国外居住者)親族関係書類

② の り し ろ
非居住者(国外居住者)送金関係書類

① の り し ろ
番号確認書類(写)・身元確認書類(写)

AまたはB { A マイナンバーカード(番号確認と身元確認)の表面と裏面
B 個人番号が記載された住民票の写し、通知カードなど(番号確認)
+運転免許証、資格確認書など(身元確認)

※AまたはBの原本は添付しないでください。

マイナンバーの記入等に関する注意点

注意点①

申告書に個人番号の記入が必要です。
(マイナンバーカード裏面、通知カード表面等にある 12 桁の番号)

申告書に次に掲げる者の個人番号を記入してください。

- ・ 申告者本人
- ・ 配偶者（特別）控除を受ける配偶者、又は同一生計配偶者
- ・ 扶養親族（16歳未満の扶養親族も含む。）、特定親族特別控除を受ける親族
- ・ 事業専従者

注意点②

申告書を提出する都度、本人確認が必要です。
(個人番号の確認と身元の確認)

本人確認とは、窓口で申告書を提出する際や郵送等で提出する際に、本人確認書類にて申告者の個人番号の確認と身元の確認を行うものです。

▶申告者本人が市民税課の相談窓口で申告する場合

…下記の本人確認書類を提示してください。

▶郵送等で提出する場合……下記の本人確認書類の写し※1を同封してください。
(控除を受ける配偶者や扶養親族、事業専従者の本人確認書類は、**不要**です。)

本人確認書類の例 (AまたはBにより確認します) -----

- A マイナンバーカード（番号確認と身元確認）の表面と裏面
- B 個人番号が記載された住民票の写し、通知カード※2（番号確認）
＋運転免許証、資格確認書など（身元確認）

※1 本人確認書類の写しは返却しません。また、その原本を郵送しないでください。

※2 通知カードは、氏名、住所等の記載事項に変更がない場合又は正しく変更手続きがとられている場合に限り、利用可能です。

【その他注意点】

▶代理人が窓口で申告する場合

申告者の番号確認書類（の写し）と委任状等、代理人の身元確認書類の3点を提示してください。

代理人の身元確認書類の例 (AまたはBにより確認します) -----

- A マイナンバーカード、運転免許証など（顔写真つき）
- B 資格確認書、年金手帳、児童扶養手当証書などから2点